【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年 5 月31日

【会社名】 スミダコーポレーション株式会社

【英訳名】 SUMIDA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役CEO 堀 寬二

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階

【電話番号】 (03)6758-2470番 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表執行役CFO 本多 慶行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階

【電話番号】 (03)6758-2470番 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表執行役CFO 本多 慶行

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 911,135,400円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2023年5月31日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
 - 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は______罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注) 2.本募集とは別に、会社法第416条第4項に基づく2003年10月22日(水)及び2004年7月26日(月)開催の取締役会における決議による委任に従い、2023年5月22日(月)付の代表執行役CEOの決定によって、当社普通株式4,700,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式200,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決定しております。一般募集においては、一般募集に係る株式数4,700,000株のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から735,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注)2.本募集とは別に、会社法第416条第4項に基づく2003年10月22日(水)及び2004年7月26日(月)開催の取締役会における決議による委任に従い、2023年5月22日(月)付の代表執行役CEOの決定によって、当社普通株式4,700,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式200,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決定しております。一般募集においては、一般募集に係る株式数4,700,000株のうち1,147,600株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式735,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行います。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	735,000株	1,140,903,750	<u>570,451,875</u>
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	735,000株	1,140,903,750	<u>570,451,875</u>

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出した 関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先と の関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	735,000株
払込金額	1,140,903,750円

<中略>

- 2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上 <u>げるものとします。</u>また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じ た額とします。
- 3.発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2023年5月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	735,000株	911,135,400	455,567,700
一般募集	-	-	-
計 (総発行株式)	735,000株	911,135,400	455,567,700

(注) 1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに 関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先と の関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	735,000株
払込金額	911,135,400円

<中略>

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) 3. の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
<u>未定</u> (注)1.	<u>未定</u> <u>(注)1.</u>	100株	2023年 6 月27日(火)	該当事項はありません。	2023年 6 月28日(水)

- (注) 1.発行価格については、2023年5月31日(水)から2023年6月6日(火)までの間のいずれかの日に一般募集 において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行 株式の発行数で除した金額とします。
 - 2. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 3.野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し 等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
 - 4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を 払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,239.64	619.82	100株	2023年 6 月27日(火)	該当事項はありません。	2023年 6 月28日(水)

- (注)1.本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 2.野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し 等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
 - 3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を 払込むものとします。
- (注)1.の全文削除及び2.3.4.の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1,140,903,750	6,000,000	<u>1,134,903,750</u>

- (注) 1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.払込金額の総額は、2023年5月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
911,135,400	6,000,000	905,135,400

- (注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- (注)2.の全文及び1.の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限1,134,903,750円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役CEOが決定した一般募集の手取概算額7,255,575,000円と合わせた手取概算額合計上限8,390,478,750円について、7,679,000,000円を2024年12月までに当社連結子会社への投融資を通じて当社グループの設備投資資金に充当し、残額は2023年12月までに財務体質改善のため、有利子負債の返済資金に充当する予定であります。具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。なお、当社は主にカスタム品の受注生産ビジネスを営んでいることから、新製品及び増産対応の設備投資は、顧客からの要請に基づき、当社にて採算性を確認できた案件に対して行っています。車載関連及びインダストリー分野での売上高拡大に際して、EV(電気自動車)、HEV(ハイブリッド電気自動車)向け製品が持続的に増大している状況にあり、またインダストリー分野ではグリーンエネルギー関連製品への開発資源重点投入が求められてきています。そのような背景の下、投融資資金の具体的な資金使途は次のとおりです。

Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国・広東省)においては、EV案件への新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として最大1,817百万円(2024年12月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)においては、インダストリー関連市場及び家電関連市場において増加している顧客需要に対応するための工場移転及び増床を目的とした取得資金として<u>最大</u>948百万円(2024年12月までに支出予定)

スミダ電機株式会社(日本)においては、インダストリー関連市場における新製品対応の生産設備及び当該案件に対応するための青森工場の増築を目的とした取得資金として911百万円(2023年12月までに支出予定)

Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国・江西省)においては、EV案件への新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として801百万円(2023年12月までに支出予定)

Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. (中国・湖南省)においては、家電関連市場における新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として760百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国・上海)においては、EV案件及び車載関連市場における新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として656百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA America, Inc. (アメリカ)においては、EV案件への新製品対応のための設備投資資金として636百万円(2024年12月までに支出予定)

東莞勝美達(太平)電機有限公司(中国・広東省)においては、家電関連市場における既存製品の生産効率向上を目的とした自動化投資資金として586百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. (ベトナム・クワンガイ)においては、車載関連市場における既存製品の増産対応及び新製品対応のための設備投資資金として564百万円(2024年12月までに支出予定)

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限905,135,400円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役CEOが決定した一般募集の手取概算額5,786,308,000円と合わせた手取概算額合計上限6,691,443,400円について、6,614,000,000円を2024年12月までに当社連結子会社への投融資を通じて当社グループの設備投資資金に充当し、残額は2023年12月までに財務体質改善のため、有利子負債の返済資金に充当する予定であります。具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。なお、当社は主にカスタム品の受注生産ビジネスを営んでいることから、新製品及び増産対応の設備投資は、顧客からの要請に基づき、当社にて採算性を確認できた案件に対して行っています。車載関連及びインダストリー分野での売上高拡大に際して、EV(電気自動車)、HEV(ハイブリッド電気自動車)向け製品が持続的に増大している状況にあり、またインダストリー分野ではグリーンエネルギー関連製品への開発資源重点投入が求められてきています。そのような背景の下、投融資資金の具体的な資金使途は次のとおりです。

Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国・広東省)においては、EV案件への新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として1,200百万円(2024年12月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)においては、インダストリー関連市場及び家電関連市場において増加している顧客需要に対応するための工場移転及び増床を目的とした取得資金として500百万円(2024年12月までに支出予定)

スミダ電機株式会社(日本)においては、インダストリー関連市場における新製品対応の生産設備及び当該案件に対応するための青森工場の増築を目的とした取得資金として911百万円(2023年12月までに支出予定)

Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国・江西省)においては、EV案件への新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として801百万円(2023年12月までに支出予定)

Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. (中国・湖南省)においては、家電関連市場における新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として760百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国・上海)においては、EV案件及び車載関連市場における新製品対応及び生産効率向上のための自動化を目的とした設備投資資金として656百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA America, Inc. (アメリカ)においては、EV案件への新製品対応のための設備投資資金として636百万円(2024年12月までに支出予定)

東莞勝美達(太平)電機有限公司(中国・広東省)においては、家電関連市場における既存製品の生産効率向上を目的とした自動化投資資金として586百万円(2023年12月までに支出予定)

SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. (ベトナム・クワンガイ)においては、車載関連市場における 既存製品の増産対応及び新製品対応のための設備投資資金として564百万円(2024年12月までに支出予定)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

当社は、会社法第416条第 4 項に基づく2003年10月22日(水)及び2004年 7 月26日(月)開催の取締役会における決議による委任に従い、2023年 5 月22日(月)付の代表執行役CEOの決定によって、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,700,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式200,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から735,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年6月22日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>

(訂正後)

当社は、会社法第416条第 4 項に基づく2003年10月22日(水)及び2004年 7 月26日(月)開催の取締役会における決議による委任に従い、2023年 5 月22日(月)付の代表執行役CEOの決定によって、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,700,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式200,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式735,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、2023年6月3日(土)から2023年6月22日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>